

2019年4月13日(土)

消費税増税に伴う料金改定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当施設をご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日に予定されております消費税増税に伴いまして、当施設使用料の改定が予定されておりますので、ご案内申し上げます。

設管条例及び管理規則の改正により、2019年10月1日(火)以降に利用の許可を受けた施設及び用具の利用に係る使用料について、改定後の使用料が適用されることとなります。

申請を受理してから利用の許可を出すまでには日数を要することから、2019年9月30日(月)までに利用の許可を受ける(改定前の使用料が適用される)ためには、2019年9月20日(金)までに申請書のご提出をお願いいたします。

なお、改定前の使用料が適用された場合でも、2019年10月1日(火)以降の当日精算を行う使用料(追加備品・時間延長等)については、改定後の使用料が適用されますのであらかじめご了承ください。

改定後の使用料については、正式に決定後、アスティとくしまホームページ上にてご案内させていただきますが、ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せください。

お問合せ先 : アスティとくしま (088)624-5111
ときわプラザ (088)655-4608

料金改定についてご理解いただき、今後とも変わらぬご愛顧のほど賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

アスティとくしま(徳島県立産業観光交流センター)
ときわプラザ(フレアとくしま 徳島県立男女共同参画交流センター)

指定管理者 一般財団法人 徳島県観光協会
理事長 矢田 博嗣

